

保育利用者の負担の公平化

中野区保育サービス利用者負担額適正化審議会（以下「審議会」という）の答申において、早急に是正することが必要であるとされた認可保育所保育料及び認証保育所等の保護者補助金等について、下記のとおり見直しを行う。

記

1. 認可保育所保育料について

(1) 見直しの視点

①現在の認可保育所保育料は平成17年1月に改定した内容であり、平成19年（度）に実施された税制改正に伴う保育料徴収基準の見直しを行っておらず実質値下げとなっている。これを解消するため保育料徴収基準の見直しを行う。

②国の保育料徴収基準では、平成22年度に高額所得者層に応分の負担を求めるため階層の増設が行われている。区の保育料徴収基準についても同様の視点からこれに準じた階層の増設を行う。

③現行の区の保育料徴収基準では、階層が異なるにも関わらず保育料が同額となっている部分や定義（所得税額）の幅が大きい階層がある。応能負担によって適正な負担を求めるため、これらについても見直しを行う。

(2) 改正案（別紙1）

①保育料徴収基準の変更

- ・各階層の所得税額を平成19年（度）の税制改正を反映した額に改める。
- ・高額所得者層に応分の負担を求めるため、現行の最高階層以降に新たな階層を増設する。

②保育料の細分化

現行の保育料徴収基準で、3歳児及び4・5歳児について、階層が異なるにも関わらず保育料が同額となっている部分の保育料を細分化する。また、階層区分の所得税額の幅が大きい階層区分を細分化する。

③延長保育料

延長保育料は、現行では保育料基本額のおおむね1/10としているので、基本保育料の金額を改定する階層については、基本保育料と連動した改正を行う。

(3) 急激な負担増の緩和（別紙2）

急激な負担増に対する措置として、平成26年度から2年間は、経過措置を行う。ただし、増設する高額所得階層は除外する。

経過措置案 引上額の上限を6,000円とする。

2. 認証保育所保護者補助金（保育に欠ける児童を持つ保護者対象）について

(1) 見直しの視点

区は、認証保育所の保護者の負担軽減のために補助を行っているが、補助額上限を2万円としている。しかしながら、認可保育所を利用した場合の負担との較差が生じている。この較差を是正し一定の公平性を確保するため、認証保育所保護者への補助額を引き上げる。

(2) 改正案(別紙3)

補助上限額 20,000 円を 62,000 円に引き上げる。ただし、補助額は、62,000 円と認証保育所の基本保育料との低い方の額から、認可保育所を利用した場合の基本保育料を引いた差額とする。

3. 保育利用者の負担の公平化に伴う財源について

審議会の答申では、保育利用者の負担の公平性の確保にあたっては、子育て家庭の家計への影響に配慮しつつ、在宅で子育てを行っている区民とのバランスも配慮する必要があることから、新たな税の投入は極力避けるべきとしている。

今回の改正においては、この答申の考え方を受け、認可保育所保育料の改正効果の範囲内で、認証保育所保護者補助等の拡充を行うものとする。

4. その他の保育施設の保護者負担の見直しについて

(1) 家庭福祉員保育料

認可保育所保育料の改定に合わせ、税制改正を反映した階層基準への見直しを行う。

(2) 認定こども園における長時間利用児童保護者補助

認証保育所保護者補助の見直しにともない、認定こども園の長時間利用児童保護者に対して行っている補助についても、見直しを行う。

(3) ベビーホテル等

子ども・子育て支援新制度に向け、今後、小規模保育事業の基準が明確になる予定であることから、補助制度の新設は見送り、引き続き国の動向を注視し検討していく。

5. 改正の時期

認可保育所保育料及び認証保育所保護者補助等の改正内容については、ともに平成 26 年 4 月分から適用する。

認証保育所保護者補助の改正案と現行との比較

認可保育所を利用した場合の階層	3歳未満児				3歳児				4・5歳児				
	認可保育所保育料	認証保育料と認可保育所保育料との差額	補助額		認可保育所保育料	認証保育料と認可保育所保育料との差額	補助額		認可保育所保育料	認証保育料と認可保育所保育料との差額	補助額		
			現行	改正案			現行	改正案			現行	改正案	
A	0	62,000		62,000	0	62,000		62,000	0	62,000		62,000	
B	0	62,000		62,000	0	62,000		62,000	0	62,000		62,000	
C	1	1,900	60,100	60,000	1,300	60,700	60,000	1,300	60,700	60,000	2,000	60,000	60,000
	2	2,400	59,600	59,000	2,000	60,000	60,000	2,000	60,000	59,000	2,600	59,400	59,000
	3	3,100	58,900	58,000	2,700	59,300	59,000	2,600	59,400				
D	1	6,700	55,300	55,000	5,600	56,400	56,000	5,600	56,400				56,000
	2	8,300	53,700	53,000	7,300	54,700	54,000	7,200	54,800				54,000
	3	9,400	52,600	52,000	9,300	52,700	52,000	9,200	52,800				52,000
	4	14,300	47,700	47,000	10,900	51,100	51,000	10,800	51,200				51,000
	5	15,400	46,600	46,000	10,900	51,100	51,000	10,800	51,200				51,000
	6	19,100	42,900	42,000	12,700	49,300	49,000	12,600	49,400				49,000
	7	21,400	40,600	40,000	14,300	47,700	47,000	14,200	47,800				47,000
	8	23,600	38,400	38,000	15,800	46,200	46,000	15,700	46,300				46,000
	9	25,100	36,900	36,000	17,000	45,000	45,000	16,900	45,100				45,000
	10	27,500	34,500	34,000	18,200	43,800	43,000	18,000	44,000				44,000
	11	27,500	34,500	20,000	34,000	19,500	42,500	20,000	42,000	18,200	43,800		43,000
	12	29,200	32,800		32,000	19,500	42,500		42,000	18,200	43,800		43,000
	13	29,600	32,400		32,000	20,700	41,300		41,000	18,400	43,600		43,000
	14	31,000	31,000		31,000	20,700	41,300		41,000	18,400	43,600	20,000	43,000
	15	31,500	30,500		30,000	21,600	40,400		40,000	18,600	43,400		43,000
	16	32,500	29,500		29,000	21,600	40,400		40,000	18,600	43,400		43,000
	17	33,500	28,500		28,000	22,600	39,400		39,000	18,800	43,200		43,000
	18	34,200	27,800		27,000	22,600	39,400		39,000	18,800	43,200		43,000
	19	35,200	26,800		26,000	22,900	39,100		39,000	19,000	43,000		43,000
	20	35,700	26,300		26,000	22,900	39,100		39,000	19,000	43,000		43,000
	21	37,000	25,000		25,000	23,200	38,800		38,000	19,200	42,800		42,000
	22	37,200	24,800		24,000	23,200	38,800		38,000	19,200	42,800		42,000
	23	38,500	23,500		23,000	23,500	38,500		38,000	19,400	42,600		42,000
	24	40,000	22,000		22,000	23,800	38,200		38,000	19,600	42,400		42,000
	25	41,700	20,300		20,000	24,100	37,900		37,000	19,800	42,200		42,000
	26	43,200	18,800	18,000	18,000	24,100	37,900		37,000	19,800	42,200		42,000
	27	43,400	18,600	18,000	18,000	24,100	37,900		37,000	19,800	42,200		42,000
	28	46,000	16,000	16,000	16,000	24,400	37,600		37,000	20,000	42,000		42,000
	29	46,100	15,900	15,000	15,000	24,400	37,600		37,000	20,000	42,000		42,000
	30	48,900	13,100	13,000	13,000	24,700	37,300		37,000	20,200	41,800		41,000
	31	49,400	12,600	12,000	12,000	25,000	37,000		37,000	20,400	41,600		41,000
	32	51,300	10,700	10,000	10,000	25,000	37,000		37,000	20,400	41,600		41,000
	33	53,700	8,300	8,000	8,000	25,300	36,700		36,000	20,600	41,400		41,000
	34	57,500	4,500	4,000	4,000	25,600	36,400		36,000	20,800	41,200		41,000
	35	61,800	200	0	0	27,100	34,900		34,000	21,800	40,200		40,000
	36	66,100	△ 4,100	0	0	28,600	33,400		33,000	22,800	39,200		39,000
	37	70,400	△ 8,400	0	0	30,100	31,900		31,000	23,800	38,200		38,000
	38	74,700	△ 12,700	0	0	31,600	30,400		30,000	24,800	37,200		37,000

※改正案では、補助額の上限を6万2千円としているので、認証保育所の基本保育料が6万2千円までのケースは認可保育所の場合との負担較差は解消される。